

# 第3期特定健康診査等実施計画

(平成30年度～35年度)

平成30年9月

横浜町

## 目次

<b>第1章 計画策定の概要</b> .....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の位置付け.....	1
3. 計画の期間.....	1
<b>第2章 横浜町の状況</b> .....	2
1. 階層別人口構成の推移.....	2
2. 国民健康保険の現状.....	3
(1) 国民健康保険被保険者の状況と推移.....	3
(2) 国民健康保険被保険者と加入率の推計.....	3
(3) 医療費の状況.....	4
(4) 医療費総計が高い疾病（疾病分類別医療費の割合）.....	5
(5) 生活習慣病に係る医療費.....	5
<b>第3章 第2期実施計画の実績と評価</b> .....	6
1. 特定健康診査・特定保健指導の実績.....	7
(1) 特定健康診査の実施状況.....	7
(2) 特定保健指導の実施状況.....	8
(3) 第2期特定健診等実施計画の目標達成状況.....	9
2. 特定健康診査・特定保健指導の成果と分析.....	10
(1) 特定健康診査有所見者（保健指導判定値以上）の推移.....	10
<b>第4章 目標</b> .....	11
1. 国の目標.....	11
(1) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率.....	11
2. 横浜町の目標.....	12
(1) 目標設定の考え方.....	12
(2) 特定健康診査の達成目標値.....	12
(3) 特定保健指導の達成目標値.....	12
<b>第5章 特定健康診査の対象者</b> .....	13
1. 特定健康診査・特定保健指導の対象者とは.....	13
(1) 特定健康診査の対象者・算定方法.....	13
(2) 特定保健指導の対象者・選定方法.....	13
<b>第6章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法</b> .....	14

<b>第7章 目標実現のための施策の実施</b> .....	17
1 受診率向上のための施策 .....	17
(1) 対象者へのアプローチ .....	17
(2) 未受診者対策 .....	17
(3) 無料クーポン券の活用 .....	17
2 受けやすい健診の仕組み作り .....	17
3 重症化予防・医療費適正化の対策 .....	17
(1) 健診結果説明会 .....	17
(2) 精密検査受診の推進 .....	17
<b>第8章 特定健康診査実施計画の評価、見直し及び公表</b> .....	18
1 特定健康診査等実施計画の公表 .....	18
2 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し .....	18

# 第1章 計画策定の概要

## 1. 計画策定の背景

国は、死亡要因の6割で国民医療費の3分の1を占める虚血性心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病対策を重要課題としています。

若年時からの不適切な食生活や運動不足など不健康な生活習慣が、やがて糖尿病、高血圧、脂質異常症などの発症を招き、通院、投薬が始まっても生活習慣の改善がないと、虚血性心疾患や脳血管疾患の発症に至る過程をたどることになります。

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化は、その過程で内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与していることから、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ、適度な運動や栄養バランスの取れた食生活などの生活習慣の改善を行うことにより、発症リスクの低減を図ることが可能となります。

また、生活習慣病は健診による早期発見や適切な治療及び生活習慣を改善することにより重症化を防ぐことが可能です。疾病が重症化し、生活の質が低下する前に、対策を講じることが必要です。

そこで、横浜町は、目標を定め、計画に基づき事業を実施するために、横浜町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（以下「本計画」とする。）を策定します。

本町では、平成20年度を初年度として5年を一期とする特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施に取り組んできました。

特定健康診査等第2期実施計画（以下「第2期実施計画」とする。）が平成29年度で終了することから、第2期実施計画の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、本計画を策定します。

## 2. 計画の位置付け

本計画の策定は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定するもので、「第5次横浜町総合計画」、「健康なのはな21計画」との整合を図り、施策を推進します。

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、青森県の医療費適正化計画や保健医療計画との整合性を図る観点から、本計画も平成30年度から平成35年度の6年間とします。

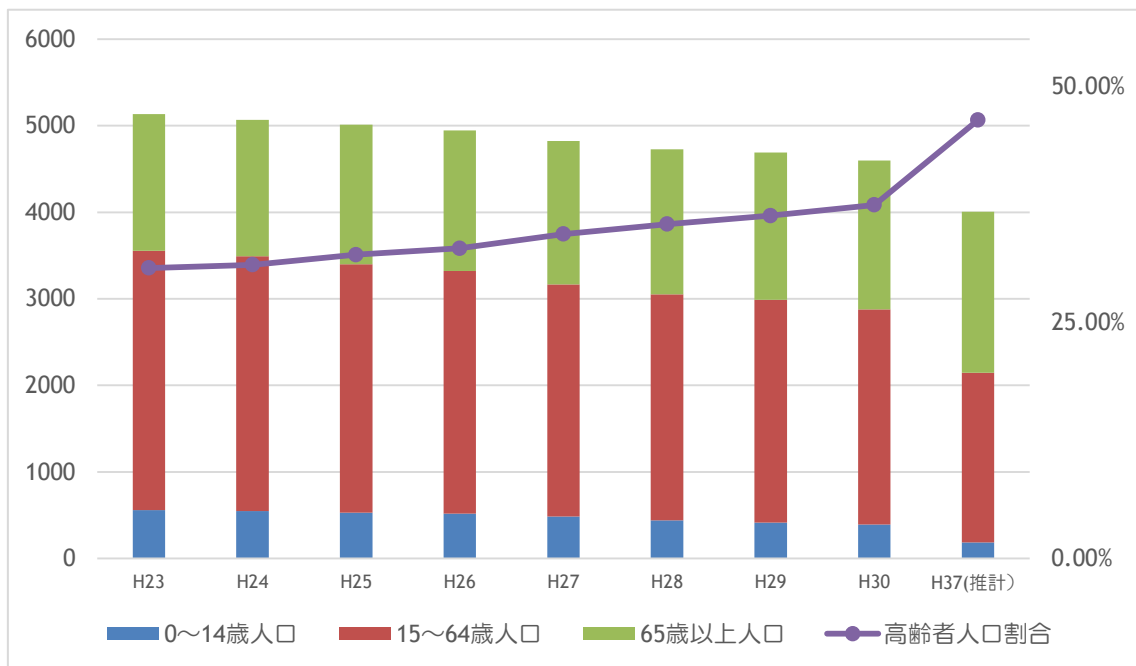
なお、本町における他計画とも連携し、横浜町国民健康保険保健事業実施計画第2期データヘルス計画と一体として作成します。

## 第2章 横浜町の状況

### 1. 階層別人口構成の推移

総人口は全体的に減少傾向にあります。年齢階層別にみると15歳から64歳の若年層の人口減が目立ちます。一方、65歳以上の高齢者は平成30年までは増加していましたが平成37年推計時には人口減に移っています。

一貫して若年層の人口減が進んでいるため、高齢者の割合は、年々増え続けています。



※人口：住民基本台帳をもとに町民課にて推計

## 2. 国民健康保険の現状

### (1) 国民健康保険被保険者の状況と推移

平成 23 年度からの総人口推移は、平成 25 年度以降増加傾向にありますが、国民健康保険被保険者数は平成 25 年度 2,992 人から平成 28 年度は 2,350 人と減少傾向にあり、国民健康保険加入率は 27.3%から 22.2%と 5.1 ポイント減少しています。

#### 国民健康保険被保険者の状況と推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総人口	5,011	4,920	4,821	4,732
国民健康保険被保険者数	1,866	1,784	1,655	1,587
国民健康保険加入率	37.2%	36.3%	34.3%	33.5%

※総人口～住民基本台帳、国民健康保険被保険者数～国民健康保険事業状況報告

### (2) 国民健康保険被保険者と加入率の推計

平成 29 年度からの総人口の推計は、平成 35 年度まで減少し続けると思われます。国保被保険者も同様に減少傾向にあり、平成 29 年度 1,486 人から平成 35 年度は、1,122 人と減少が予測され、国民健康保険加入率は 31.7%から 26.2%と 5.5%の減少の見込みです。

#### 国民健康保険被保険者数と加入率の推計

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
総人口	4,691	4,599	4,514	4,429	4,344	4,259	4,174
国民健康保険被保険者数	1,486	1,406	1,336	1,266	1,195	1,129	1,064
国民健康保険加入率	31.7%	30.6%	29.6%	28.6%	27.5%	26.5%	25.5%

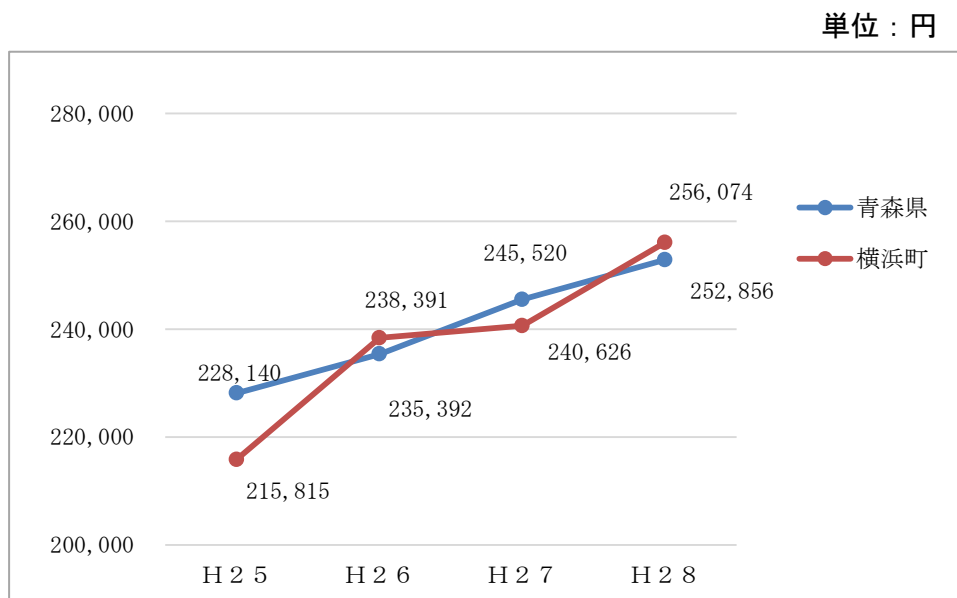
※総人口：住民基本台帳をもとに町民課にて推計

※国民健康保険被保険者数：人口推計値をもとに国民健康保険加入率にて推計

### (3) 医療費の状況

#### ① 1人当たり医療費の推移

平成25年度から平成28年度までの1人当たりの医療費(年額)は、概ね、県平均と同等となっており、年々増加傾向にあります。



資料：国民健康保険図鑑（H26～H28）

#### ② 受診率と1件当たりの医療費の状況

当町の千人当たりの受診率は、県平均に比較すると低くなっていますが、1件当たりの医療費は僅かながら県より高くなっています。

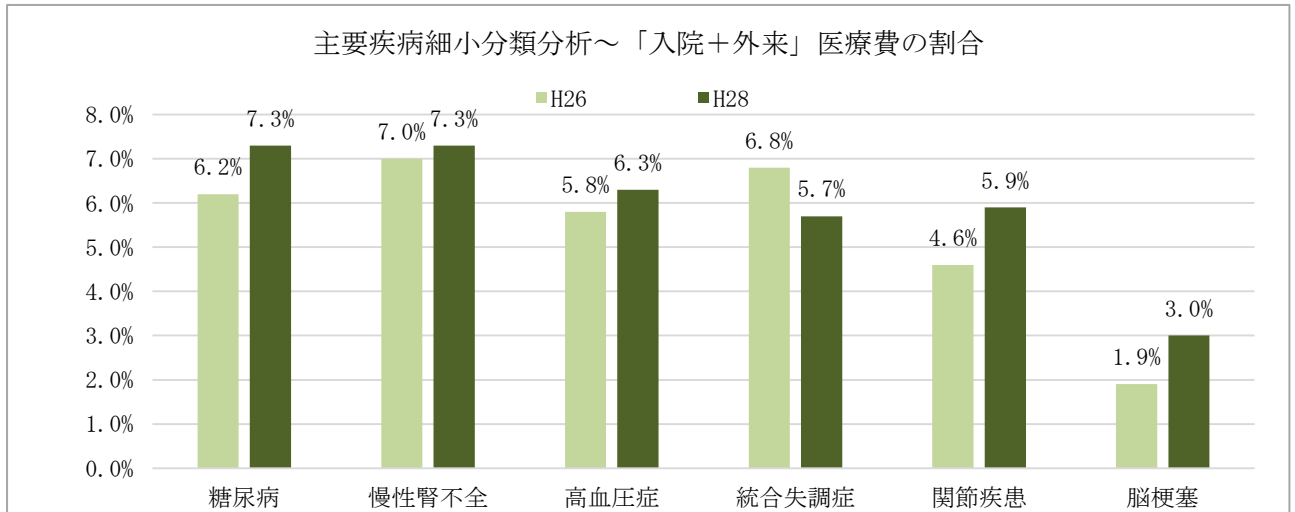
	横浜町	青森県
受診率(千人当)	663.2	711.2
1件当医療費	36,720	34,610

資料：KDB「地域の全体像の把握」平成28年度

#### (4) 医療費総計が高い疾病（疾病分類別医療費の割合）

平成 28 年度の医療費総計が高い疾病の状況をみると、糖尿病・慢性腎不全がともに 7.3%と最も高く、続いて高血圧症 6.3%、関節疾患 5.9%となっています。

#### 医療費総計が高い傷病名（入院+外来）



資料：KDBシステム 医療費分析（2）大・中・細小分類（平成 26・28 年度）  
※全体の医療費（入院+外来）を 100%として算出

#### (5) 生活習慣病に係る医療費

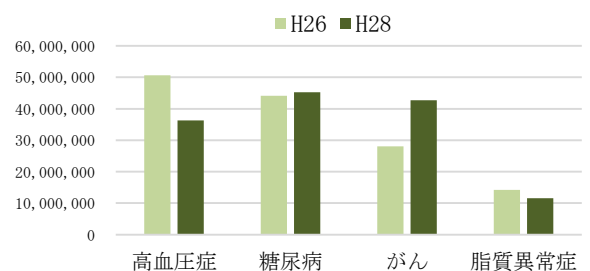
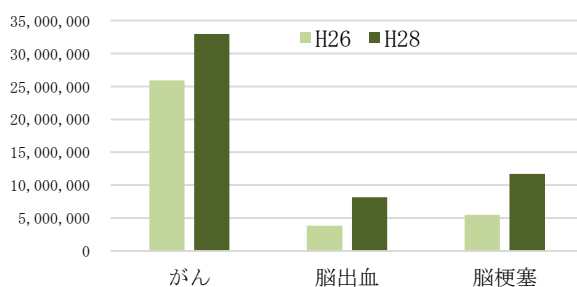
生活習慣病にかかる医療費は、入院では圧倒的ながんの医療費が多くなっています。外来では糖尿病が最も多くなっています。

##### 生活習慣病の医療費（入院）

	H26	H28
がん	25,907,280	32,963,560
脳梗塞	5,494,130	11,717,640
脳出血	3,855,290	8,160,600

##### 生活習慣病の医療費（外来）

	H26	H28
糖尿病	29,790,400	32,399,920
高血圧症	27,198,580	28,460,000
がん	28,728,700	26,018,360
脂質異常症	12,047,820	15,156,700





**第3章 第2期実施計画の実績と評価**

**1. 特定健康診査・特定保健指導の実績**

**(1) 特定健康診査の実施状況**

**① 特定健康診査の受診状況**

特定健康診査の受診率は、平成26年度以降、未受診者対策を実施した結果、大幅に伸びました。

しかし、最終目標には到達していません。

**男女別特定健康診査受診者数と受診率の推移**

**単位：人・%**

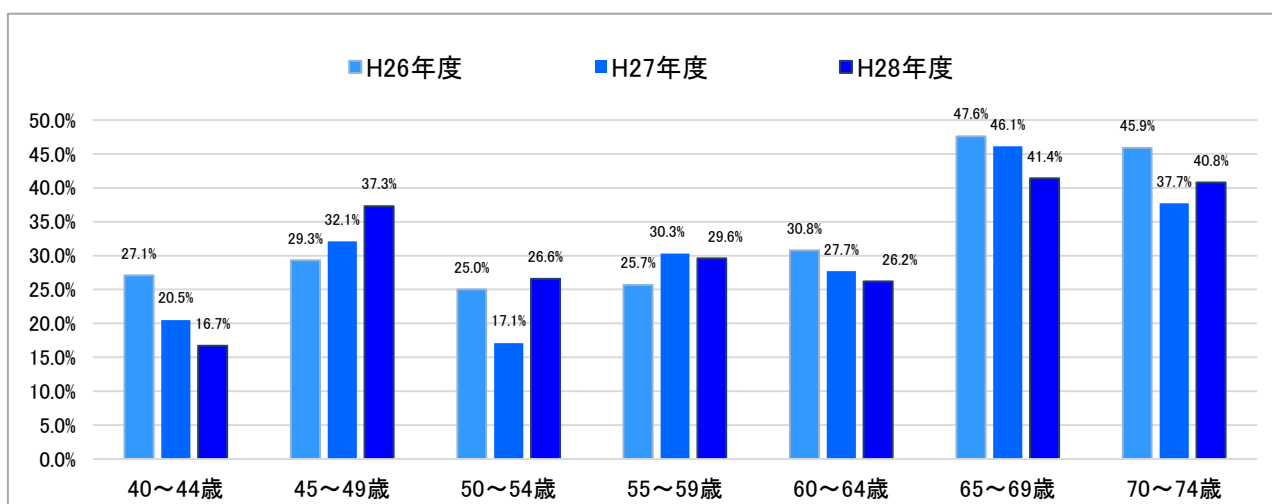
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査対象者数(全体)	1,166	1,113	1,062
うち男性	612	597	571
うち女性	554	516	491
特定健康診査受診者数(全体)	462	419	406
うち男性	218	197	194
うち女性	244	222	212
特定健康診査受診率(全体)	39.6%	37.6%	38.2%
うち男性	35.6%	33.0%	34.0%
うち女性	44.0%	43.0%	43.2%

## ② 性・年齢階層別受診率の推移

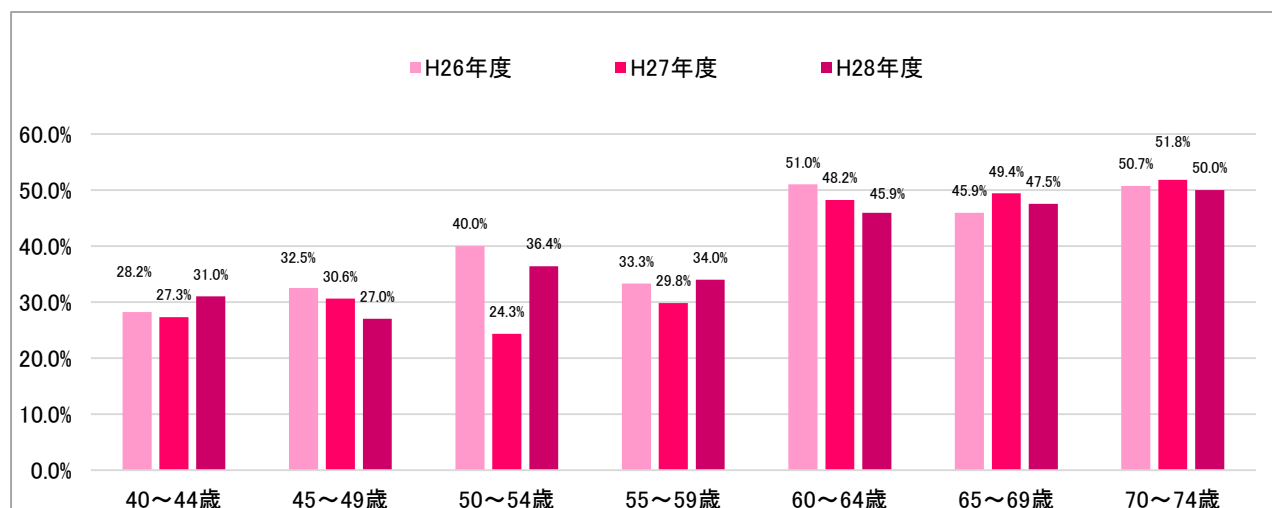
男性は、特に40歳後半、50歳代の働き盛りの受診率が増加傾向となっています。しかしながら、40歳前半及び60歳以上の方の受診率が低下しています。

女性は、男性に比べると各年代で全体的に受診率が高くなっています。しかしながら受診率の向上はあまり見られていません。

年代別特定健診受診率(男性)



年代別特定健診受診率(女性)



出典：KDB「健康・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成25～28年度(累計)）」

## (2) 特定保健指導の実施状況

### ① 特定保健指導対象者の推移

特定保健指導対象者の割合は 10%～12%台で推移しており、平成 28 年度では積極的支援対象者と動機づけ支援対象者の比率は凡そ 2 : 5 となっています。

#### 特定保健指導対象者の推移

単位：人・%

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特定保健指導対象者数 (人)		56	44	43
受診者に対する割合 (%)		12.1	10.5	10.5
内訳	積極的支援対象者 (人)	22	16	12
	(%)	4.8	3.8	2.9
	動機付け支援対象者 (人)	34	28	31
	(%)	7.3	6.7	7.5

※国保連合会 特定健康診査等データ管理システムより抽出 (法定報告)

### ② 特定保健指導実施率の状況

特定保健指導実施率は、平成 26 年度の 39.3%から平成 27 年度には大幅に落ち込みましたが、平成 28 年度には、44.2%に回復しています。

生活習慣病発症リスクの高い積極的支援対象者に対しては、継続支援の強化など更なる対策が必要となります。

特定健康診査により対象者を抽出し、個別の指導を行い、生活習慣病を予防することが特定保健指導の目的となっています。生活習慣病予防のために、特定保健指導実施率向上の対策強化が重要です。

#### 特定保健指導実施率の推移と内訳

単位：

人・%

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特定保健指導実施率 (%)		39.3	31.8	44.2
内訳	積極的支援終了者 (人)	5	3	2
	(%)	22.7	18.8	16.7
	動機付け支援終了者 (人)	17	11	17
	(%)	50.0	39.3	54.8

※国保連合会 特定健康診査等データ管理システムより抽出 (法定報告)

### (3) 第2期特定健診等実施計画における目標達成状況

第2期実施計画の特定健康診査受診率の目標は、平成25年度の40.0%から平成29年度の60.0%を目指し取り組んでいるところですが、平成25年度39.6%から平成28年度38.2%と、1.4%ダウンとなり、目標値には届いていません。

次に、特定保健指導の実施率は、平成27年度に一旦目標を大きく下回ったものの平成28年度実績では最終目標の45%に近い数値となっています。

#### 特定健康診査・特定保健指導の達成状況

	第1期	第2期			
	平成20年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査目標値		40.0%	45.0%	50.0%	55.0%
特定健康診査受診率	29.9%		39.6%	37.6%	38.2%
特定保健指導目標値		33.3%	38.0%	41.1%	45.0%
特定保健指導実施率	0.0%		39.3%	31.8%	44.2%

## 2. 特定健康診査・特定保健指導の成果と分析

### (1) 特定健康診査有所見者（保健指導判定値以上）の推移

特定健康診査有所見者の推移では、男性では収縮期血圧（平成 25 年度 44.1%→平成 28 年度 52.5%）、女性では HbA1c（平成 25 年度 34.1%→平成 28 年度 40.6%）が増加しています。

#### 特定健康診査有所見者(男性)の推移

健診項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
BMI25 以上	35.8%	35.5%	36.1%
腹囲 85 c m以上	49.5%	43.1%	48.5%
中性脂肪 150 以上	19.3%	15.7%	19.1%
ALT31 以上	26.6%	27.4%	28.4%
HDL コレステロール 40 未満	6.9%	5.1%	6.7%
空腹時血糖	47.2%	50.3%	48.5%
HbA1c5.6 以上	49.1%	45.2%	52.1%
尿酸 7.0 以上	6.9%	15.2%	15.5%
収縮期血圧 130 以上	50.0%	42.6%	36.6%
拡張期血圧 85 以上	23.4%	18.3%	17.5%
LDL コレステロール 120 以上	47.2%	43.1%	47.5%

資料：KDBシステム 厚生労働省様式 健康診査有所見者状況

#### 特定健康診査有所見者(女性)の推移

健診項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
BMI25 以上	38.5%	36.0%	35.8%
腹囲 90 c m以上	20.9%	18.0%	17.5%
中性脂肪 150 以上	6.1%	6.8%	7.1%
ALT31 以上	11.1%	11.3%	17.0%
HDL コレステロール 40 未満	0.0%	1.4%	0.0%
空腹時血糖	26.6%	31.1%	33.5%
HbA1c5.6 以上	38.9%	41.9%	54.7%
尿酸 7.0 以上	0.4%	2.3%	2.8%
収縮期血圧 130 以上	41.4%	36.9%	36.3%
拡張期血圧 85 以上	13.1%	9.0%	10.4%
LDL コレステロール 120 以上	59.4%	56.8%	60.8%

資料：KDBシステム 厚生労働省様式 健康診査有所見者状況

## 第4章 目標

### 1. 国の目標

#### (1) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

特定健康診査を受診することは健康管理の基本となるため、受診率の向上を基本的な対策の一つとして、平成35年度受診率60%を目標とします。

また、特定健康診査受診者全員に、健診結果の正しい理解と生活習慣改善の必要性を認識していただけるよう、情報提供を行います。そのうち、特定保健指導対象者には、特定健康診査受診後、早期に特定保健指導が受けられ、個人の生活に即した具体的な行動目標を設定し、実践できるよう支援します。

表 23 特定健康診査の目標値

保険者種別	全国 目標	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会 (船保)	単一健保	総合健 保・私学 共済	共済組合 (私学共 済除く)
特定健診 実施率	70% 以上	60% 以上	70% 以上	65%以上 (65%以上)	90% 以上	85% 以上	90% 以上
特定保健 指導実施率	45% 以上	60% 以上	30% 以上	35%以上 (30%以上)	55% 以上	30% 以上	45% 以上

※特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）

☞ 「メタボリックシンドローム」は、「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、複数の病気や異常が重なっている状態を表します。腸のまわり、または腹腔内にたまる「内臓脂肪の蓄積」によって、高血圧や糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病の重なりが起きていることを示しています。内臓脂肪がたまり、1つの危険因子を持つ人を予備群、2つ以上持つ人を該当者と呼びます。

## 2. 横浜町の目標

### (1) 目標設定の考え方

本町においては、平成 35 年度の目標値を 60%に設定します。平成 30 年度からの目標値は医療費の動向や過去の健康診査結果など、町の実情を踏まえて設定し、目標達成に必要な実施体制の確保を図ることとします。

### (2) 特定健康診査の達成目標値

平成 30 年度の特定健康診査の実施者数を 408 人、実施率を 43%と定めます。平成 35 年度の実施者数 431 人、実施率 60%を目指します。

#### 特定健康診査実施者の推計と実施率

単位:人・%

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
目標値		43%	47%	51%	54%	57%	60%
40～64 歳	全体	165	171	175	178	174	171
	男性	84	86	88	89	87	85
	女性	81	85	87	89	87	86
65～74 歳	全体	243	252	260	263	260	260
	男性	109	114	118	120	118	119
	女性	134	138	142	143	142	141
合計	全体	408	423	435	441	434	431
	男性	193	200	206	209	205	204
	女性	215	223	229	232	229	227

※国民健康保険被保険者数：人口推計値をもとに国民健康保険加入率にて推計

### (3) 特定保健指導の達成目標値

平成 30 年度の特定保健指導の実施者数を 21 人、実施率を 48%と定めます。平成 35 年度の実施者数 28 人、実施率 65%を目指します。

#### 特定保健指導実施者の推計

単位:人・%

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
目標値	48%	52%	56%	59%	62%	65%
保健指導対象者 (人)	44	44	44	44	44	44
保健指導実施者 (人)	21	23	25	26	27	29

※国民健康保険被保険者数：人口推計値をもとに国民健康保険加入率にて推計

## 第5章 特定健康診査の対象者

### 1. 特定健康診査・特定保健指導の対象者とは

#### (1) 特定健康診査の対象者・算定方法

特定健康診査の対象者は、実施年度中に40歳から74歳の国民健康保険加入者(実施年度中に40歳になる40歳未満の者及び75歳になる75歳未満の者も含む)で、かつ当該実施年度の一年間を通じて加入している者のうち、年度途中での加入・脱退など異動のない者や、妊産婦などの厚生労働大臣が定める除外規定に該当しない者が対象者となります。

#### (2) 特定保健指導の対象者・選定方法

特定健康診査の結果により階層化し、特定保健指導対象者を選定します。対象者選定は、内臓脂肪の蓄積(腹囲、BMI)に着目し、生活習慣病のリスク要因(血糖、血圧、脂質など)の数により階層化を行います。なお、質問票により糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している人は、特定保健指導の対象外となります。

特定保健指導対象者の階層化

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②血圧 ③脂質		40-64歳	65-74歳
$\geq 85\text{cm}$ (男性) $\geq 90\text{cm}$ (女性)	2つ以上該当 積極的	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI $\geq 25$	3つ該当 積極的	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ以上該当 積極的	あり なし		
	1つ該当	/		



## 第6章 特定健康診査・特定保健指導の実施方法

### (1) 特定健康診査について

- ① 対象者 当町に住所を有する40歳から74歳の国民健康保険被保険者の方
- ② 実施項目

生活習慣病等の疾病予防に資するため次の事項を健診項目として設定します。

#### ア 基本的な健診の項目

#### イ 詳細な健診の項目

一定の判断基準の下、医師が必要と判断したものを選択

詳細 項目	心電図検査
	眼底検査（片眼）
	貧血検査（赤血球・血色素・ヘマトクリット値）
	クレアチニン

- ③ 実施場所及び期間  
毎年度当初に当該年度分を決定し町広報紙等で周知を図ります。
- ④ 特定健診の実施及び案内方法  
対象者の方へ健診案内を送付します。

## (2) 特定保健指導について

### ① 実施方法

対象となる方の生活を基盤とし、自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援することとし、保健指導の必要性ごとに次のように区分して行います。

支援方法	概 要	具体的な内容
ア 情報提供	自らの身体状況を確認するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう健診結果と併せて基本的な情報提供をします。	<p>健診結果の送付時、対象者の方に合わせた次のような情報提供用紙を送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査結果の見方</li> <li>・ メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する基本的な情報</li> <li>・ 健康の保持増進に役立つ情報 など</li> </ul>
イ 動機付け支援	利用者が自ら健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に進めるようになることを目的に、医師、保健師又は栄養指導者が面接し、生活習慣改善のための行動計画を策定し実施する支援を行い、計画策定を支援した者が計画の実績評価を行います。	<p>(ア) 初回面接</p> <p>一人30分程度の個別面接により、次の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者の方の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性の説明</li> <li>・ 生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットの説明</li> <li>・ 体重、腹囲の測定方法や栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援</li> <li>・ 対象者の方の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援</li> </ul> <p>(イ) 6ヶ月後の評価</p> <p>個別面接、電話やe-mail等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。</p>

支援方法	概要	具体的な内容
ウ 積極的支援	<p>利用者が自ら健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行えるようになることを目的に、医師、保健師又は栄養指導者が面接し、生活習慣改善のための行動計画を策定し、対象者が主体的に取り組むことができるよう継続して支援を行うとともに、計画策定を支援した者が計画の進捗状況評価と実績評価を行います。</p>	<p>(ア) 初回面接 一人30分程度の個別面接により、次の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者の方の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性の説明</li> <li>生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットの説明</li> <li>体重、腹囲の測定方法や栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援</li> <li>対象者の方の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援</li> </ul> <p>(イ) 3ヶ月以上の継続的な支援及び中間評価 初回面接後、3ヶ月以上継続的に個別面接、電話やe-mail等により、次のような支援を行い、3ヶ月経過した時点で取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメントをし、必要に応じて改めて行動目標や計画の設定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初回面接以降の生活習慣の状況を確認する。</li> <li>栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な支援をするとともに必要に応じて行動維持の推奨を行う。</li> </ul> <p>(ウ) 6ヶ月後の評価 個別面接、電話やe-mail等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。</p>

③ 実施場所及び期間

健診の実施時期に合わせて、随時広報紙等で周知いたします。

## 第7章 目標実現のための施策の実施

### 1 受診率向上のための対策

#### (1) 対象者へのアプローチ

特定健診受診率向上のため、受診通知書とともに送付する説明書や町広報誌及び町ホームページで特定健診の目的や意味を広く周知し、対象者が積極的に受診するように呼びかけるよう努めます。

#### (2) 未受診者対策

未受診者には自分は健康で健診は必要ないと考えている方や数年に一回受診すればいいと考えている方等様々である。そのため、性別、年齢、受診歴等を鑑みて様々なパターンに対応した未受診者に対する勧奨活動を行うよう努めます。

#### (3) 無料クーポン券の活用

毎年、特定の年齢の方に対して健診の無料クーポン券を送付し、健診のインセンティブからその後の受診につながるよう努めます。

### 2 受けやすい健診の仕組み作り

がん検診等他の健診との連携についてもそれぞれの実施に支障が無い様、各健診担当課と十分連携して実施するよう努めます。

### 3 重症化予防・医療費適正化の対策

#### (1) 健診結果説明会

健診結果から自分のからだの様子を正しく理解し、結果に基づいた生活習慣の改善について意識づけができるよう、また継続して健診を受ける必要性を認識する機会として、集団健診受診者に対して、健診結果説明会を実施します。説明会では医療機関への受診や継続治療の必要性、服薬の重要性を認識してもらえるように努めます。

#### (2) 精密検査受診の推進

医療費対策の一環として疾病の予防、早期発見及び早期治療を推進し、被保険者の健康保持増進を図るため、健診の結果、要精密検査となった対象者について対象の精密検査を医療機関で受ける際の医療費の助成を行うように努めます。

## **第8章 特定健康診査実施計画の評価、見直し及び公表**

### **1 特定健康診査等実施計画の公表**

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、以下のとおり公表・周知を行います。

- ・町ホームページに掲載します。
- ・実施計画の概要について、町広報に掲載します。

### **2 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し**

特定健康診査等実施計画の評価については必要の都度行い、検討結果については国民健康保険運営協議会へ報告します。





### 第3期特定健康診査等実施計画

〈平成30年度～平成35年度〉

発行 青森県 横浜町 平成30年9月

編集 横浜町 町民課 国保衛生グループ

住所 〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35番地

電話 0175-78-2111 (代表)

F a x 0175-78-2118